

令和7年1月24日14時00分、下野市いじめ問題対策連絡協議会下野市役所203会議室に招集する。

1 本会議の委員は以下の通りである。

No.	所 属	役 職 等	委 員 名
1	下野市立石橋北小学校	学校長	齋藤 佳代子
2	下野市立国分寺中学校	学校長	菊地 高夫
3	下野市立南河内小中学校	生徒指導主事	柏崎 泰秀
4	下野市立南河内第二中学校	生徒指導主事	椎名 剛
5	下野市 PTA 連絡協議会	国分寺中学校 PTA 会長	大塚 剛志
6	下野市民生委員 児童委員協議会	下野市民生委員 児童委員協議会長	坂本 栄一
7	弁護士法人 ひととのや法律事務所	弁護士	田中 真
8	県南児童相談所	係長	石濱 啓貴
9	下都賀教育事務所	指導主事	大塚 亮太
10	下野警察署	生活安全課長	山崎 一生
11	宇都宮地方法務局	栃木支局長	森島 章夫
12	市民協働推進課	課長	増山 佳子
13	子育て応援課	課長	浅香 浩幸
14	教育総務課	課長	米井 正和
15	学校教育課	課長	石島 直

2 本協議会の欠席者は、次のとおりである。

弁護士法人ひととのや法律事務所 弁護士 田中 真
 下野市 PTA 連絡協議会 国分寺中学校 PTA 会長 大塚 剛志
 宇都宮地方法務局 栃木支局長 森島 章夫
 教育総務課 課長 米井 正和

- 3 本協議会に出席を求められた事務局職員は、次のとおりである。
土田 礼巳 下野市教育委員会事務局学校教育課課長補佐兼指導主事
佐々木 功一 下野市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事
齋藤 勇也 下野市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事
- 4 本協議会の書記は、次のとおりである。
佐々木 功一 下野市教育委員会事務局学校教育課主幹兼指導主事

会議

- 1 開会
- 2 委員・事務局紹介（自己紹介）
- 3 会長挨拶
- 4 事務局説明
 - (1) 下野市いじめ問題対策連絡協議会等条例について
 - (2) 栃木県のいじめの状況について
- 5 議事
 - (1) 下野市いじめ防止強調月間（令和6年11月前後）の取組について
 - ① 各学校の取組について
 - ② 関係機関及び団体の取組について
 - ③ 下野市いじめ防止強調月間について
 - (2) 「下野市いじめ防止基本方針」の見直し、修正
 - (3) インターネットを通じて行われるいじめの予防について
- 6 事務連絡
- 7 閉会

議事

○菊地会長

ではこれより議事に入る。

初めに議事を進行するに当たり、委員の皆様に確認させていただく。

傍聴者は、なしであるが、この後皆様にお話いただく中で個別の事例等に触れることが、予想されるような内容については、その都度申し出いただき、皆様にお諮りした上で、非公開とし、それ以外の部分についてはこのまま公開としたいと思うが、よろしいか。

○一同

よい。

○菊地会長

さて、本協議会の一番の目的は、先ほど事務局から説明があったように、条例第4条の「いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため必要な事項について協議すること」と、「関係機関及び団体相互の連絡調整を図ること」である。それを踏まえて、本日「第2回」の進め方だが、次第にもあるように、大きく3つのことについて協議したいと思う。

1つ目は、「下野市いじめ防止強調月間の取組」に関してである。11月前後に市内各学校や関係機関、団体で実施された取組について発表していただき、その成果や課題について協議し、次年度へ生かしていけるよう進めていきたい。

2つ目は、下野市いじめ防止基本方針の見直し、修正である。事務局より修正案を準備しているので、皆様からご意見をいただき、よりより基本方針にしていきたい。

3つ目は、「インターネットを通じて行われるいじめ」の予防について、未然防止、早期発見・早期対応の視点から意見を交換する。

では、議事（1）令和6年度下野市いじめ防止強調月間における取組について、まずは学校所属の委員の皆様にご発表いただきたい。発表は、一人5分を目安にお話いただきたい。取り組んだことを簡単に紹介いただき、成果と課題を中心にお話いただきたい。発表者以外の委員は、事務局より事前に送付された「参考資料」の該当箇所をご覧いただきながらお聞きいただきたい。

4つの学校の発表の後、関係機関や団体が取り組まれたことを発表いただきたい。関係機関、団体の発表は任意ではあるが、ぜひ発表していただけるとありがたい。皆様に発表いただいた後、それぞれの話に対しての質問や意見をいただきたいと思う。

では、名簿の順に、齋藤副会長より発表願う。

○齋藤副会長

石橋北小学校の11月のいじめ防止月間の取組について簡単にお話します。本校は市のいじめ防止月間というタイトルを受けて、本校ならではの心を育てる月間と称して、11月を中心に実施している。ねらいは主に3点。子供たちに、「いじめってこういうものだよ」ということをまず確認させる。それから2つ目は、いじめの未然防止、早期発見、早期対応ということを目的に、3点目はやはりいじめの起きない学級づくりということを重点的に捉えましょうということで行っている。主な取組は、4点ある。

1点目は道徳の授業の取組で、こちらは石橋中学校校区で小中一貫教育とつないで道徳教育部会との連携を図り、内容項目を決めて授業を期間中に各学級実施するというような取組である。

2点目はいじめに関する授業の実施で、こちらは文部科学省から作成されている動画を視聴している。昨年度もこれを実施したので、学年や状況によって、昨年と重ならないように児童指導主任から、今年はこのものを使ってやってみてください、と学級の実態に合わせて視聴している。具体的ないじめの場面が出てくるので子供たちはその場面を捉えて話合いがすごくしやすい。

3点目の取組は人権週間と、下野市の子ども未来プロジェクトと関連付けた実施である。こちらは子ども未来プロジェクトに参加した児童が中心になって、企画運営をしてくれている。児童の主体性が育つ場面だと感じている。特に本校は学級数もあまり多くないため、縦割りの班を使い、それを中心に子ども未来プロジェクトに参加した児童が活動を考えてくれた。横のつながりだけではなく、校内の縦のつながり、及び、小中のつながりがあり、この活動については今年プラスの面が多かったと思う。子ども未来プロジェクトのテーマが「輪」というようなテーマであったので、いじめに関する事柄の中でも、プラスの面を取り上げてくれて、居心地のよい学級、居心地のよい学校、それから学校だけではなくて地域との輪というようなことでプロジェクト委員の子供たちが、いろいろなことを考えてくれた。

4点目は「ありがとうカード」の作成である。こちら先ほど話した縦割り班という班を中心に、「いつもこんなことをしてくれてありがとう」というプラス面に目を向けて、それぞれの自己有用感を高めるというような活動になっている。作成した「ありがとうカード」は、可視化のためホールに掲示して、みんなで見られるようにしてある。以上4点を中心に11月の取組を行った。その中で特に成果としては、心を育てる月間において、子ども未来プロジェクトとしてどのようなことをやっているのかということが、子供たちからすごく伝わってきたことや、人権集会にも関連付けて実施したため、色々なものがその時に凝縮されており、周知、徹底ができたということが、プラス面である。また、縦割り班での活動を通して、異年齢間の交流ということで、互いを思いやる気持ちや雰囲気育てるとてもよい機会であったということが成果である。また、6月と11月にあるので、やはり定期的に啓発活動を行うことがすごく大切だということが感想に挙がっていた。課題としては、色々なものを掲示するなど可視化したが、それをただ掲示して終わりではなく、今後どのようにつな

げるかということが課題として挙がっていた。

○菊地会長

続いて私から国分寺中学校の取組についてお話しする。

6月の時には、振り返りをしながら1年間どのような心構えでいじめ防止や、学校生活を送っていかうかということであったが、11月は後半であるので、実際どうだったかという振り返りがメインだったと思う。資料の2番目の概要のところをご覧ください。行ったことは2つである。

1つは生活アンケートの実施。子供たちが行うものである。もう1つはいじめ防止チェックシートを行った。生活アンケートとは、例えば、「クラスには色々な活動やおしゃべりに誘ってくれる人はいますか」、「学校内で無視されるようなことはありますか」といった19の質問項目に答えるアンケートを取るという活動である。この生活アンケートは資料の「その他」のところにあるが、担任、学年主任、生徒指導主事が確認し、気になる、いじめにつながる心配があるような回答があったら相談し、連携を図って対応していくということで行っている。質問ごとに気になる生徒名を表にまとめて、一週間に一度行っている生徒指導部会で共有、回覧し、今後のその生徒との関わりに活かすようにしている。小学校と違い、中学校は教科担任制であり、担任以外が生徒と関わることが多いため、その生活アンケートを踏まえて、それを全教職員で共有し、対応していかななくてはならない、ということで実施している。もう1つがいじめ防止チェックシートである。いじめ防止強調月間の最後の方に行った。この数値についての集計はないが、あくまでも、強調月間についての自身の振り返りであり、今後このようにしていこうかという次に向けたものである。成果と課題であるが、この資料の「実施した感想」のところが成果だと思う。「生活アンケートは複数の目で確認し、見落としのないようにチェックすることができました」悩みの大小に関わらず、いじめ以外の情報についてももしっかり共有して速やかに対応することができたと思う。生徒が450人いるが、皆の目で見てチェックすることができたと思う。

2つ目が振り返りチェックシートであるが、担任が改めていじめ防止強調月間の意義やいじめ防止の話をする中で、いじめ防止に関する意識を高めることができたと思う。担任は日々の生活で、いじめを防止しなくてはならない、いじめはよくないという心を育てなくてはならないと意識しているわけだが、改めて担任もいじめ防止の意識を持つことで、1人で対応しないで組織、チームで対応しようといった意識もこれによって高まったというように管理職としては感じている。

資料の「今後に向けて」の部分が課題である。年に二回いじめ防止強調月間をやっているが、やはりこれ以外にもいじめ防止に向けた啓発が必要であると考えている。例えば、来月、保健委員会で先程の石橋北小の発表にもあったが、「ありがとうウィーク」というものを行う。「友達にやってもらった」とか「優しい言葉を掛けてもらった」ということを葉っぱの形の紙に書いて、それをありがとうの木に貼っていくということを、生徒会、保健委員会でやる。いじめとは直接関係ないかもしれないが、感謝の心、ありがとうという心をもつことによって、思いやりの心につながり、人間関係がよくなり、ひいては、いじめ防止につながるという、基底的な、基盤となる活動も行っている。そういうものを今後も行ったり質を高めていったりできればと思っている。もう一つ、資料にはないが課題として、昨年度までは行っていたが、今年は生徒主体のいじめ防止の取組がなかったように思う。昨年度は子ども未来プロジェクトでいじめ防止の取組を行っていたが、本地区は今年度子ども未来プロジェクトの取組が地域のことになったので、少し教師主導のいじめ防止強調月間になったように思う。もちろん、成果は出ているが、子供たちが自分事として捉えるためにはやはり生徒主体の取組も取り入れていく必要があるのではないかと考えている。次年度は何らかの形で取り入れたいと思っている。

○菊地会長

続いて、南河内小中学校について柏崎委員に説明願う。

○柏崎委員

資料に沿って説明する。6月については、以前報告したため、11月以降の話をさせていただく。他の学校同様11月にアンケート等を実施した。本校では「心のアンケート」を実施している。内容としては、いじめがあったか・なかったかというものもあるが、さらにそういったものを見たとか嫌な思いがあった・なかった等そういったものを中心に聞いている。こちらについては11月18日から1週間で確認して対応していく、という計画を立てて実施した。即日確認を行い、すぐに対応するというようにスピード感をもって対応できたと考えている。また同じような期間に後期課程で三者面談を行い、家庭での様子も確認した。全体としては、資料の「その他」に書いてあるが、学年だけではなく、児童・生徒指導部会という前期課程、後期課程、全ての指導関係者が集まる会が週一時間あるのだが、そこで共有し対応していくということもできた。また、生徒主体の活動としては、いじめ防止集会を実施した。後期課程と5・6年生による、昼休みに生徒主体で実施した集会であり、全体で大きなテーマを決めてそれを各クラスに持ち帰り、話し合いをするというものである。資料の写真は実際に話し合いをしている様子の写真である。発達の段階から1～4年生は児童が司会というのは難しいところもあるため、そこは先生方の力を借りての実践となっている。その後、各クラスで出た意見を集約して、5・6年生は1～4年生の意見を集約し、前期課程、後期課程が集まり、車座になり話し合いをし、情報を共有し、これからの学校生活ではこういうことをしていこうということを定めていくという実践を行った。昨年度も同様の実践は行っていたが、昨年度に比べて前期課程の子供たちが非常に活発に意見を出せるようになってきたところが南河内小中学校として1年進んだ成果であると感じている。

「実施した感想」としては今回、いじめ防止集会では、学級ごとの話し合い活動において、生徒主体で様々な活動を行い、自主的に課題意識をもって活動する姿が見られた。また、前期課程の児童と後期課程の生徒を交えての共有の時間では、幅広い年代の多様な意見を聞き、考えを深めることができた。特に9年生や8年生は、1年生、2年生がそういうことを感じているのだなということを知るよい機会となった。また、どの学年も共通していることだが、いじめに対して真剣に向き合う姿が見られ実践の効果が大きかったと感じる。今後に向けては、各学級や代表者で話し合い、前期課程から後期課程までの広い年代の意見を共有することができたことを生かし、次年度以降も広い年代のどの世代でも起きうるという発想でいじめを全員で防ぎ、無くしていく活動を行っていきたい。特に9年生などの意見で多かったのは、1、2年生でもそういういじめが起きうるのだということがとても新鮮だったというもので、そういうことを皆で共有して対応していきたいと考えている。

○菊地会長

続いて、南河内第二中学校について椎名委員に説明願う。

○椎名委員

本校での取組について成果と課題を中心にお話する。資料をご覧になりながらお聞き願う。大きく2つの成果がある。6月は主に教師主導、11月は生徒主導で行えるようにというイメージで進めてきた。成果の一つ目、生徒会が主体となり生徒が自分たちの手でいじめを生まない温かい学校の雰囲気、風土を高めようということができたという点である。成果の一例として、資料にある「感謝の木」の取組を紹介する。子供たちに一人2～3枚の用紙を渡して書くものである。以前は、渡して書くように指示するものであったが、形骸化しやすいことや、誰に対する感謝であるかが見えにくいといったことなどがあったため、生徒が週ごとに感謝する相手を指定するという提案をしてくれた。1週目は友達への感謝を、2週目は先輩・後輩への感謝、3週目は家族・先生方への感謝というようにして、毎週校内放送

で呼びかけた。その結果、活動の目的を明らかにし、感謝の対象を明らかにしたことで、活動に深まりが見られた。自己の振り返りでは、91%の生徒が、「周りの温かい雰囲気や自分の優しい気持ちが高まった」と回答していた。成果に対する課題が2点ある。今のように学校で何かをしようとなった場合に、ねらいを明確にすることが課題である。ねらいを明確にすることで、生徒は深めるための様々な工夫を生み出してくれると考える。2点目として、急にやりなさい、工夫しなさいと指示しても生徒はできない。生徒の主体的な活動や工夫を引き出すためには、教師の適切な支援や助言は欠かせないということを強く感じている。ちょっとした助言があることで、生徒は立ち上がり主体的な活動ができるのだと思う。教師側の働き掛けの大切さを改めて確認した。

次に、11月の取組の2点目の大きな成果について説明する。こちらは私たち教職員が市と連携していじめ防止の意識向上が図れたということが成果の2点目である。本校にも市のいじめ防止強調月間ののぼり旗を3ついただいた。生徒の手作りのポスターも大変有効ではあるが、生徒会や生徒会担当教員だけが頑張っているのではなく、市全体で取り組んでいるということを知らせるのに大変効果的だったと思った。効果的な場所に置いて活用させていただいた。また、市（県）から送付されたいじめの初期点検の流れの資料もありがたかった。市内全学校でいじめの初期対応について再確認し、チェックリストを基にした取組の点検を全職員で行うことができた。各校で取り組む内容と市全体で取り組む内容を明確にすることで、下野市として同歩調で進められたのではないかと感じている。こちらについての課題はない。引き続き次年度も進めていきたいと思う。

○菊地会長

では、続いて、議事（1）②の、学校以外の関係機関や団体において今年度取り組まれたことがあれば、ぜひ発表いただきたい。挙手によって任意で発表願う。

（石島委員挙手）

（菊地会長 石島委員指名）

○石島委員

今年度の強調月間に取り組んだ学校教育課の取組についてお話しする。

まず、保護者への啓発を行うため、「6月と11月はいじめ防止強調月間です」という表題のチラシを作成し、一斉連絡システムを使い保護者に送付し、家庭での協力について呼びかけを行った。11月には、市の校務支援システムの連絡機能やメッセージ機能を利用し、先生方へ「いじめ防止強調月間です」と標記するなどして周知を行い、各学校での実践をお願いした。また、先ほど椎名委員からもあったように、今年度は、いじめ防止強調月間というのぼり旗を作成し、学校だけでなく、公民館などの教育委員会の施設にも配布して、啓発を行った。本来であれば市をあげてというものであるのもので、いじめ防止強調月間の際に協力いただける関係機関・団体があれば、この後お渡しするので、協力願いたい。協力できる機関は連絡いただきたい。

その他、子ども未来プロジェクトの生徒交流会を実施し、各中学校区で「輪」を意識した取組をオンラインにて発表していただいた。各中学校区の取組の中でいじめ防止に関する内容のものも多くあった。そこで、録画した動画を編集し、この後全校に視聴していただく予定となっている。

（浅香委員挙手）

（菊地会長 浅香委員指名）

○浅香委員

子育て応援課では、公立の保育園、学童保育室、児童館などを所管している。それぞれでいじめ防止に対する取組を行っているのもので、ご案内する。まず、公立の保育園では、平日頃から子供たちに「自分がやられて嫌なことは友達にもやらない」という「お約束」をしてい

る。また、いじめ関連の大型絵本を用いて、子供たちに周知、意識付けを行っている。また、各保育園には、第三者委員という方がいらっしゃる、この第三者委員を窓口、常に情報共有を行っている。次に学童保育室の取組である。各学童保育室では、常日頃から、日常の子供の姿や友達関係などを観察把握し、少しの変化でもつぶやきをキャッチし、見過ごしがないように、必ず記録を取り、各学童の支援員が共有できるようにしている。また、もし変化を感じたときには、各遊びを通して、何気なく声かけをして話を聞き出すようにしている。また、学童保育室は、毎日のお迎えがあるため、保護者と顔を合わせる機会が多いという利点がある。このため、保護者に変化を連絡したり常に情報を共有したり、場合によっては、学校に伝えてよいかという承諾を得たりということをしている。もし、保護者の方も深刻に感じているような場合には、学校教育サポートセンターなどを紹介させていただいている。もし、いじめの兆候のようなものが発生している場合は、関係している子供一人一人に聞き取りを行い、その背景などをできるだけ把握し、把握できた情報があれば、学校や学校教育サポートセンターに都度情報共有、情報提供するように心掛けている。逆に、学校教育サポートセンターや学校などで対応状況があれば、学童でも共有して、学童でもできることがあれば支援をしている。

1つ事例を紹介する。学校側に情報提供をしたところ、担任の先生が、学童へ様子を見に来てくれたということがあった。学校での様子と、学童での様子が違うお子さんもいるので、学童での様子を見ていただくことで情報共有が図れたと考えている。また学校にいる学校支援員は、長期休業になると、学童保育室のお手伝いをしてくれる方も結構いるため、学校と学童保育室をつないでくれる存在になっている。また、市内に5つある児童館についても本課で所管しているが、児童館長から話を聞いたところ、児童は日頃の遊びの中で素の自分を見せることがある、ということで、児童館を小学校の児童が利用したときに、遊びの中で見せる素の状態について見守りを行う中で、もしいじめの兆候が見られた場合は、学校にすぐ連絡するようにしているとのことだった。

(大塚(亮) 委員挙手)

(菊地会長 大塚(亮) 委員指名)

○大塚(亮) 委員

下都賀教育事務所での取組を2点紹介させていただく。

1点目、昨年の11月26日に下野市南河内公民館をお借りして実施した下野市人権教育研修会についてである。本研修会は管内の各学校1名の先生に参加していただき、各学校における人権教育の一層の充実を図ることを目的に例年実施しているものである。この研修は、授業を通して、どのように人権教育を充実させていくことができるかというテーマで行っているが、各校の取組を見ると、先ほどの紹介にもあったように、学校全体で道德の授業を実施するとか、いじめ問題を取り上げて実施するとか、そういった実践例が毎年多く、今年度もそのような実践が多くあった。そういった実践を各校が持ち寄って、人権教育の視点で、「差別解消を図るための資質・能力」にどのようにつなげていくかということを経験した。参加した先生方には、本研修で学んだことを各校でぜひ広げてくださいと話し、それぞれの学校で子供、先生方の人権感覚を育て、結果的にいじめや差別が起こらないような環境づくりに努めていただき、ありがたいと考えている。

2点目、これは昨年度に引き続き学校に取り組んでいただいたものであるが、県教育委員会の学校安全課から「いじめの初期対応に関する取組の点検について」をお願いした。これは昨年度からの取組で今年度も実施した。問題行動等調査の結果を受けて、いじめの定義の理解や、学校のいじめ防止基本方針で決められた取組の理解など、各学校で先生方に改めて確認していただき、実態調査というよりは点検により各学校の実践に生かしていただきたいという思いで実施したものである。今後このような取組をきっかけにいじめ「防止」と「対応」という2つの軸があると思うが、適切に対応していただけるとありがたい。

(増山委員挙手)

(菊地会長 増山委員指名)

○増山委員

市民協働課における今年度の学校との連携に関する取組について発表する。6月に人権の花運動を開催した。6月1日が人権擁護委員の日に当たるため、そこに合わせた活動を行った。今年度は小学校4校に花を配った。

次に12月には、人権擁護委員の学校訪問を行った。12月4日から10日が人権週間に当たり、それに合わせて毎年度実施している。今年度は小学校4校と中学校1校、義務教育学校1校の計6校で実施した。学校によっては子供に「されて嫌なこと」を書いてもらう「いじわるカード」を配布、集計して、人権擁護委員が講話の中で取り上げたという事例もあった。嫌なことは、暴言、暴力、無視、仲間外れと答えた児童が多かったとの報告が委員からあった。対象校の学校の先生方には忙しい中協力いただき感謝する。

その他の活動として1つ目は、学校訪問に合わせてSOSミニレターを配布、相談事業では、子供の人権110番の啓発を行った。また、夏休み期間には、小学校を対象に人権に関する絵画と書道コンクール、中学校を対象にした人権作文コンクールを実施した。学校からはたくさんの応募をいただき感謝する。これらの入賞作品については市役所内で掲示を行った。

その他の2点目として、社会福祉協議会が主体となっている「悩み事相談」の事業に参加している。人権擁護委員、行政相談員が相談員として支援するという形であるが、今年度は子供のいじめに関する相談はなかった。

(山崎委員挙手)

(菊地会長 山崎委員指名)

○山崎委員

警察の取組として主に「講話」と「広報」になる。非行防止教室や薬物乱用防止教室に合わせて、いじめ防止についてもお願いしているところである。また秋には、10月中旬に全国地域安全運動、12月に年末年始特別警戒、この月間に合わせて、関係機関に協力いただいているが、各種犯罪の防犯の広報をしている。この中でいじめにつながる一番多いものがSNSで、SNSの適正利用について広報している。また、個別の対応となるが、警察で取り扱う児童生徒については、家庭や学校で何かないか、要保護児童等については根本となる原因がないか個別に聞くようにしている。

(石濱委員挙手)

(菊地会長 石濱委員指名)

○石濱委員

児童相談所としては、いじめに関することで、児童相談所が関わるということはほとんどなく心苦しいが、子供たちの学校や家庭での問題行動や、学校での友達に対する暴力・暴言が止められない、止まらないということが、学校としては発達的な課題によるものと捉えがちであるが、それは発達ではなく、家庭での暴力や虐待ということがその本人に対する二次障害になっていて、それが学校で暴力行為になっているということが多々あるということは、児童相談所としても十分に理解している。そういったケースが実際にあったということも聞いている。虐待に関わる中で、本人の背景にあるものを探っていく中で、実は、家庭内の虐待が学校でのいじめや暴力行為につながっていたということが把握できた場合には、速やかに学校や教育委員会に連絡を入れて、情報共有をしていく。私たちもそういった子供のケアをしていくということをしっかりと行う、併せて指導も行っていくことになると思うが、そういった取組ができると考えている。

○菊地会長

それぞれの立場での丁寧な説明に感謝する。ここまでの発表に対する質問や感想、連携に

関する意見等、いかがか。

(山崎委員挙手)

(菊地会長 山崎委員指名)

○山崎委員

各学校の取組を聞いて、「ありがとうウィーク」や「感謝の木」など、思いやりを育む活動はとてもよいものだったと思った。いじめの中で大半が、いじめている側が重大なことと思わずやっていることが多いかと思う。ただ一言無視されたような小さなことでも、行為者の方はいじめていると思わなくても、受けた方は一生忘れない傷を負っていることと思う。であるから、「いじめは恥ずかしいものなのだよ」ということをいかに教えるかであると思う。ただ、子供であるので、「恥ずかしいもの」と教えるよりは、思いやりの心を育む、そちらを育てることが重要なことだと思う。ただ、警察的な話でいうと、栃木県は、以前は横断歩道で全然車が止まらなかった。全国最下位であった。それが、関係機関の協力をいただいて、たぶん今は「止まらないと恥ずかしい」と思っていると思う。家族が乗っていて横断歩道で止まらなかったら、「え、なんで止まらないの」と家族からも思われて恥ずかしい、意識の持ち方というか、いかにそう思わせるかということだと思う。だから、「感謝の木」や思いやりを育む活動というものは良い取組だと思うので、このような「恥ずかしい」の反対で子供たちに気付かせてあげる取組というものも今後広めていただき、後は、統一の取組は難しいと思うが、「それってパワハラですよ」という言葉が流行ったときがあったが、「それっていじめだよ」と子供たちの中で共通に言えるような取組を行えると効果があると思う。

(大塚(亮)委員挙手)

(菊地会長 大塚(亮)委員指名)

○大塚(亮)委員

先ほど学校の取組を紹介いただいたが、いじめの未然防止の視点に立った取組がどの学校も素晴らしいと感じた。強調月間を設けたことで、先生方の意識も高くなってきていることも感じた。特に、話題にあったように児童生徒主体の取組というものも紹介していただき、やはり子供たちから発信していくということの素晴らしさ、それはやはり自分事になっていくというメリットがあるということが分かった。また、先ほどのぼり旗の話があったが、下野市全体でいじめを防止していこうという雰囲気を作っていくことも、先生方も子供も同じベクトルで取り組める素晴らしい取組であると感じた。

○菊地会長

今話題となった強調月間について、これまで3年間いじめ防止強調月間を行ってきたと思われるが、児童・生徒指導担当者としては、この強調月間を行う前と比べて、違いなどはいかがか。

(椎名委員挙手)

(菊地会長 椎名委員指名)

○椎名委員

本校に6年勤務し、いじめ防止強調月間がなかったときと、あるときを丁度半分ずつ経験しているが、年間を通して分散していた各種活動が、6月・11月にうまく入り込んでいる。学校は目的やねらいが曖昧なまま前年度踏襲で行うということもあるのだが、目的やねらいが明確になって、この取組はいじめ防止強調月間と組み合わせてこういうねらいで取り組めるのではないかというように、今までねらいが曖昧だったものが明確になって取り組めることの利点はとても大きい。例えば、年間3回、学校で学校生活アンケートを取るということをも以前も決まっていたが、ではいつ取るか、となったときに、迷わず、いじめ防止強調月

間の始めにまず行おう、その後に教育相談を入れてということで、意図的に計画的に行えるようになったことが、このいじめ防止強調月間の一番大きなポイントだと思う。

○菊地会長

なるほど。生徒指導の立場から、集中して行うことによる有効性というか、効果があるということか。

○椎名委員

その通りである。とても効果が大きい。

(石濱委員挙手)

(菊地会長 石濱委員指名)

○石濱委員

下野市のいじめ防止強調月間はとても良いものだと思う。先生方の意識も変わるし、子供たちも意識付けが図れる。先生方それぞれが考えていることはあると思うが、それが、学年として学校としてつながり、いじめ防止につながっていくと思うので、そのきっかけとして良い取組であると思った。

先ほど学校教育課からもしじめ防止強調月間について保護者に周知するという話があったが、市から「市としてはいじめをこういうものと捉えている」「学校はいじめを発見したらこういう対応をする」「教育委員会とはこのように連携する」「関係機関とはこのようにつながっている」ということを保護者や地域の方に周知しているのか。学校がホームページで対応方針等を示していることは分かっているが、市としてそのようなことをしているのか、また保護者や地域の方からそのことについて意見をもらったりしているのか、他地区も回っている中で、下野市はどうなっているのか知りたい。

(菊地会長 石島委員指名)

○石島委員

市からは下野市いじめ防止基本方針を出している。ただ、具体的な細かな対応について、明確なものを市からは出していない。ご意見として承り、各学校の取組について再度確認するなどしていく。

○椎名委員

あえて申し上げると、市からこういう時に言ってくださいというのは言われている。

例えば、授業参観の学年部会で保護者が集まるときがある。その時に「必ずいじめについては学校に相談してください」「学校は必ず対応します」と。いじめの具体例は挙げていないが、「必ず対応するから相談してください」ということは、必ず各学校で呼びかけているが、保護者がそろっているかというとなかなか難しい。

○石濱委員

授業参観の保護者会というのは、過去には多くの保護者が参加する時もあったが、昨今はなかなか出席数の少ない学校もあるのではないかなと思う。果たしてその保護者会で伝えたことが「保護者に伝えた」ということになるのか。実際にいじめが起きて学校が対応したときに、「なんだその動きは」となり、「いやいや学校はいじめを認知したときは、このように動きます」というように、もちろん、ケースによって違うため個別具体的な話はできないだろうが、事前に動きを保護者に伝えておくことで、先生方が自信をもって動くことができることにつながるのではないかなと思ったので発言した。

(菊地会長より坂本委員指名)

○坂本委員

取組について大変素晴らしいことをやっていると思っている。私たち民生委員・児童委員の協議会としては、子供の支援を専門に行っている主任児童委員という者が下野市に6名おり、その方を中心に、学校と懇談会を年に一度実施している。民生委員も人数が105名いて、その中の何人かが大勢で伺うので、具体的な話を聞けないということはあると思う。しかし、直接情報を伺い、意見交換をさせていただき、どれだけ連携が図れるかは分からないが、協議会としては、学校から相談や依頼を遠慮なく言っていただければ幸いである。

(浅香委員挙手)

(菊地会長 浅香委員指名)

○浅香委員

主任児童委員の皆様には、公立保育園の第三者委員を引き受けていただいている。保育園の子供ということでどちらかというと地域での見守りが重要になってくる。その仲立ちをしてくれているのが、第三者委員である主任児童委員の皆様であると思う。日頃より大変お世話になっている。

○菊地会長

それぞれの立場での取組が理解できた。連携の様子が分かったり、学校の取組が今のよう
に生徒主体で取り組んでいくことが大切だということが確認できたりしたと思う。発言に感謝する。

続いて次第の「3」に進む。初年度は11月のみ、その後2年間は、6月と11月の2か月間実施した下野市いじめ防止強調月間の、例えば回数について2回実施することや、1か月間実施すること、共通の取組を実施したいなどの内容のこと等、意見等があれば発言願う。3年間行ってみて、意見をいただいたことを参考に事務局より次年度の提案がなされると思う。

(齋藤副会長挙手)

(菊地会長 齋藤副会長指名)

○齋藤副会長

定着し始めてきているということを考えると、変更しなくてももう少し続けた方がよろしいのではないかと。

○椎名委員

当初、11月は様々な活動が重なりやすい月間であった。読書月間、人権の月間など、いろいろなものがあつたので、抵抗感も聞こえてきたが、3年目になり、もうそういうものだというのでやらせていただいているので、変更は不要であると感じる。

○菊地会長

柔軟に12月に取り組むことも許容されている。問題がなければ、このままでよい。

○一同

よい。

○菊地会長

続いて、議事(2)下野市いじめ防止基本方針の見直し・修正について、事務局より説明願う。

○事務局（佐々木）
別紙修正案について説明。

○菊地会長
一度休憩とする。
－休憩－

○菊地会長
再開する。先ほどの事務局の説明について、それぞれの立場で意見があれば発言願う。

（坂本委員挙手）
（菊地会長 坂本委員指名）

○坂本委員
５ページの第３章いじめ防止の（４）の下にある米印の説明事項の部分について、「４つの大丈夫？」の４つの事項について、番号を入れて見やすくすることを提案する。

○事務局（佐々木）
提案に感謝する。検討する。

○菊地会長
ニュアンスの変更や、時代の要請に応じての変更ということであると思うがいかがか。もし、この後修正版が事務局から送られた後、またお気づきのことがあれば修正するというところでよろしいか。

○一同
よい。

○菊地会長
続いて、「インターネットを通じて行われるいじめ」の予防について、短い時間ではあるが協議する。まずは事務局より説明願う。

○事務局（齋藤）
今回このようなテーマにした理由について説明する。

子供たちにとってスマートフォンやタブレット端末は身近なものであり、総務省の令和３年度の調査によると小学校高学年・中学生のおよそ５５％がスマートフォンを持っているとのことである。タブレット端末等を含めるともっと高くなると考えられる。このような実態から学校や家庭、地域では子供たちの情報モラルを高める様々な指導がなされている。

しかし、令和５年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果をみると、「ＰＣや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」が年々増加しており、特に中学校・高校で多い結果となっている。このような状況を踏まえて、委員の皆様には、今後の取組のヒントとなるような意見をいただければ幸いである。

○菊地会長
事務局より、スマートフォンの調査結果で５５％とあったが、令和３年度の調査結果であり、３年経つともう少し割合が上がっているのではないかと感じている関係者の方もいるかと思う。

では、今学校で行われている、特にインターネットに関するものに絞って意見をいただき、先ほど警察の方から、SNS 適正利用の広報の話もあったが、こういうことも行えるといった

意見をいただければと思う。柏崎委員、何か1つ絞って言うとしたらいかがか。

○柏崎委員

もちろん啓発は行っている。先ほどの警察の方のお話があったが、本校では今年度一度来ていただいて講話をいただいている。後期課程では、生徒に対して行い、保護者へは進学説明会で教頭より SNS についての話をしている。

○菊地会長

小学校はいかがか。

○齋藤副会長

本校では携帯の所有率の把握のため、アンケートを取ったところ、50%を越えていた。今までは、保護者の携帯を使うというお子さんが多かったが、今は自分の携帯を持っているというお子さんが50%以上になっているので、これはまた新たに手立てを打たなくてはと思い、保護者資料として、授業参観時に児童指導主任から必ず「4つの大丈夫？」のような資料も付けて、保護者に啓発活動を行っている。子供たちにはやはり授業の中で話をすることが多いが、警察の方を呼んでというところまでは、まだ実施していない状況である。

○菊地会長

本校については、7月の授業参観で、ロジカルキットという団体の「ネット時代の歩き方を考えよう」という講話を保護者、生徒の両方に対して行い、子供たちだけでなく、保護者にも協力していただきたいという話をしている。これまで出たこと以外で、椎名委員いかがか。

○椎名委員

日常的な取組でいうと2つある。保護者・生徒に対しては、「助けてを言える力」、援助希求能力を身に付けようということで「信頼できる大人に相談する」というキーワードを伝えている。長期休業や学年部会、授業参観などの機会のたびに直接伝えている。また、「信頼できる大人に相談する」ということ以外に、「こんな罰則が待っている」という法的アプローチから心のブレーキを高めさせるということが、生徒・保護者に行っている大きな視点の1つである。

今行っている取組でぜひ共有できればと思っている取組がある。子供たちの心の状態や日々の健康観察をシステム化する試みを南河内第二中で試験的に行っているが、この心の健康観察や先生への悩み相談というシステムの、全校へのシステム導入や長期利用を強く求めている。学校で根強く取り組んでいる生活ノートというものがあるが、担任対生徒、一対一の関わりとなってしまうため、いじめの判断等における教員間によるアンテナの高さに差が出てしまう。しかし、システム化できれば、学年主任や管理職も日々目を通すことができるので、「相談来ていたよね」といった情報の共有や声かけも可能であるし、高い気付きのアンテナを一定にできるのではないかと思う。それができれば、下野市内であれば異動した先でもシステムで対応できるため、高い気付きのアンテナを一定に保つことができ、心強いと強く感じる。

○菊地会長

椎名委員には、早期発見の取組について発言いただいたと思う。大切な視点である。

SNS 等も日々変わっていくため、学校も教員によっても得意不得意があり、理解しきれていない場合もある。であるから、警察の出前講座等の取組等が助かる。

時間も限られているため、それぞれの立場で予防についてご意見があれば発言願いたい。

○坂本委員

インターネットを通じて行われるいじめの予防ということは分かるが、例えば、私が勉強したい、民生委員・児童委員が勉強したいと思ったときに、警察に連絡すればいいか。受け入れ先があれば教えていただきたい。ドコモに相談するというのは「携帯の使い方」ということで分かるが、本日話題になっているような内容に特化したインターネットの勉強というものが、できれば無償でできるとありがたい。例えば、学校で行っている講座に参加させていただくなどできるのかということも含めてうかがいたい。

○菊地会長

前にいた学校で、県の問題行動等未然防止プログラムを頼んで紹介してもらった経験があるのだが、大人向けの研修としての活用はいかがか。

○大塚（亮）委員

今お話しいただいた県の問題行動等未然防止プログラムに関しては、教職員対象ということで、各学校を中心に依頼いただいており、予算化もしてあるため、講師をお呼びする等が可能である。その中でも情報モラル研修会という枠があり、今年度も多くの学校に利用いただいて、講師をお呼びし、その中で SNS の使い方のようなテーマで研修を行い、保護者も一緒に研修しているところもある。ただ、学校関係者以外ということについては、現時点では分からない。

○坂本委員

もし、そういったことが分かったら、後からでもよいので教えていただきたい。

○山崎委員

民生委員・児童委員様にはいつも大変お世話になっている。インターネットに特化した大人向けの講話ということではできないのだが、民生委員の皆様がある程度集まった場所に、何かの機会に少し時間をいただければお話しできる。逆に、警察としても少し時間をいただきたいと思っている。具体的なインターネットに関する講話というよりも、SNS 型の詐欺や、闇バイトなどに特化して、普段地域を回られている人たちに、強盗も含めて、こういうことに気を付けてください、今このような犯罪が流行っていますよ、皆様もだまされないでください、というように、インターネットに特化した講話というよりも、身近で起きている犯罪について、警察だけでは限界があるので、地域に根ざして活動している民生委員児童委員の皆様が直接言うことで効果があると思っている。こちら少ない人数で対応しているため、学校も含めて毎回定期的なというわけにはいかないが、年に 1 回は会議等があると思われるので、そういうときに少し時間をいただけるとありがたい。特に最近は闇バイト関係について、下野市及び学校にも了解をいただいて、闇バイトに関するクリアファイルを配布させていただいた。それぞれの立場でということで、警察の方も広報していきたいと思うので、集まり等について連絡いただければと思う。

○菊地会長

LINE 株式会社がよいと聞いたことがあるが、事務局どうか。

○事務局（佐々木）

子供向けだったように思う。

○菊地会長

また情報があれば共有していければと思う。

時間となってしまったので、ここまでとする。皆様熱心な協議や、前半には各立場でのい

じめの全体的な取組を中心に発表いただき感謝する。互いにこのようなことをしているということ共有できたように思う。もし連携が図れるところがあれば進めていただけると貴重な情報がもらえると思う。

以上